

担い手のライフサイクルに応じた支援

タイトル 平成 25 年 台風 18 号災害資金

J A 名 つがる弘前（青森県）

1 動機 (経緯)	平成 25 年 9 月発生 of 台風 18 号被害によって農作物の減収、農機具または農業用倉庫の新設（修繕含む）、農地修復等、経営再建に必要な資金を融資するため「平成 25 年台風 18 号災害資金」融資要項を新設しました。
2 概要	1. 対象者 組合員 2. 資金使途 ①被害に遭った農作物の減収 ②農機具、農業用倉庫新設または修繕、農地修復 3. 貸付限度額 ①減 収 支店長発行の被害証明の範囲内とし、1 万円以上 500 万円以内 ②その他 見積書 4. 貸付期間 ①10 年以内（うち据置期間 2 年以内） ②平成 25 年 10 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで。 5. 貸付金利 固定金利 1.5%（当 J A の利用度で軽減措置 0.5%） ※ 各市町における利子補給対応あり。 6. 担保・保証 原則、青森県農業信用基金協会
3 成果 (効果)	1. 取扱件数 38 件 2. 融資実行金額 60 百万
4 今後の 予定（課題）	災害が発生した場合、農業災害資金を迅速に立ち上げ、組合員の支援に努めてまいります。